

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成28年(2016年)第2回理事会議事録

1. 開催日時 平成28年5月9日(月)午後2時00分から同3時00分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 9名
西川 俊孝 門脇 則子 岸 勝司 梶谷 尚義 小南 康隆
寺西 重博 土屋 正春 安田 博明 吉川 英次
6. 欠席理事 三田 和司
7. 出席監事 植良 隆文 竹内 等
8. 会議の目的事項
決議事項 第5号議案 平成27年度(2015年度)事業報告及び決算の件
第6号議案 平成28年(2016年)定時評議員会招集の件
9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で山口耕右事務局長が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が9名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第5号議案「平成27年度(2015年度)事業報告及び決算の件」

議長が議案について事務局に説明を求めたので、事業報告については上川善一郎主査と山中貞志研究所所長代理が、計算書類については天野美晴主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。また、植良隆文監事が監査報告した。

議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質問応答があった。

(土屋理事)

先ほどの監査報告の中で事業別に表示せよという意見があったということだが、それは内訳表の中でということか。

(植良監事)

公益目的事業の中でも自主事業と受託事業がありますので、事業報告書の構成については事業の内訳がはっきり分かるということと、本来的には事業毎の財務状況も分かるようにしないといけない。ただ、一気にそこまでもっていくには、いろいろ調整が必要であるので、まずは事業報告書の中で、事業別を明示するところからまず改善をしていただいた。

もう一点、正味財産増減計算書内訳表の会計別の正味財産の残高を明示するという改善もしていただいた。

今回の決算では公益目的事業会計には収支相償の原則があるため、これまでの黒字を解消するというところでマイナス決算となった訳だが、法人会計については公益財団へ移行後、ずっと剰余

金を出している。法人会計の財源は基本財産の運用収益と吹田市の受託事業収益であるが、そういう財源の中で毎年黒字を出していることが適切かどうか。指定管理料を法人会計に一部充当している訳ですが、精算をしているにも関わらず毎年黒字が出ていることについて疑問がでないように考えていかなければならない。

また、指定管理料が公益目的事業の中の自主事業にも充当されているが、指定管理者の選定が非公募で行われていることから一部を事業補助金に切替えることはそれほど高いハードルではないと思う。平成28年度は指定管理期間の最終年度であることから、早い段階で市と共通の認識をもてるよう協議すべきである。

(山口事務局長)

財団の運営の在り方につきましては、今後、市と協議を重ねていきたいと考えている。ただ、財団はリサイクルプラザだけではないので、他の財団との兼ね合いも考慮しながら市の考えを聞いているところであり、そういうことも踏まえて、今後ご指摘のところを財団内部あるいは市と協議していきたいと思う。

(植良監事)

法人会計の黒字を出さないようにするには、基本財産の保有比率で基本財産の運用収益を配賦しているので、保有比率を見直すというのも一つの選択肢である。

(天野主査)

基本財産の保有比率については、公益認定時に届けており、一度変更しているが法人会計の収支の関係だけで保有比率を変更できるのか府の方とも相談していきたいと思う。また、法人会計の収支のあり方についても今後検討していく。

これ以上質問がなかったため議長は意見を求めたところ意見がなかったため採決を諮ったところ、満場一致をもって第5号議案は承認可決された。

②第6号議案「平成27年(2015年)定時評議員会招集の件」

議長は第6号議案を事務局にその説明を求めたので、山口耕右事務局長が次のように説明した。

定時評議員会を招集するため定款第18条第1項の規定により理事会の議決を求める。

開催日時：平成28年5月24日(火) 午前11時00分

開催場所：吹田商工会議所会館 2階 第1会議室

目的である事項：(1)定款一部変更の件

(2)評議員会運営規則の一部改正の件

(3)平成27年度(2015年度)事業報告及び決算の件

(4)理事2名の選任の件

(5)監事1名の選任の件

(6)報告事項

なお、監事の選任議案の提出については、一般法人法第72条第1項の規定に基づき、監事の同意を得ている。との旨を説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったため採決を諮ったところ、満場一致をもって第6号議案は承認可決された。

その他報告事項として、西川理事長が運営調整会議設置について、門脇副理事長が中期計画の策定について、岸専務理事が事業実施要項の策定・実施計画について、説明及び進捗状況を報告した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後3時00分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

平成28年5月9日

理事長 西川 俊 春



監事 植良 隆文



監事 竹内 等

